

広報

しんた

2012

11

No.679



第1回下仁田小学校大運動会 (9月29日)

下仁田町長選挙

投票日 11月25日(日)



下仁田町長選挙の投票日は、11月25日(日)です。

選挙は、私たちの暮らしの願いを政治に反映させる代表者を選ぶ重要なものです。私たち自身が主権者であることを自覚し、義理人情にとらわれず、候補者の主張をよく検討したうえ、明るく正しい選挙で町政を託すにふさわしい代表者を私たちの手で選びましょう。

投票できる人

年齢満20歳以上の日本国民で引き続き3ヶ月以上、下仁田町に住所を有し、選挙人名簿に登録されている人。
年齢要件 平成4年11月26日以前(11月26日を含む)に生まれた人。
住所要件 平成24年8月19日以前(8月19日を含む)に転入届をした人。

選挙人名簿の縦覧

対象者 新規登録者のみ
期間 11月20日(火)
場所 役場選挙管理委員会事務局

郵便による不在者投票

体が不自由で投票所へ行けない人のうち、**重度身体障害者**に限り、自宅などから郵便による不在者投票ができます。

この制度によって投票できる人は、身体障害者手帳または戦病者手帳の交付を受けていて、前もって選挙管理委員会委員長の発行する**郵便投票証明書**を持っている必要があります。
※詳しくは、お問い合わせ下さい。

滞在地での郵便投票

・投票を希望する人は、選挙期日の告示日前でも請求できますので**早めに請求して下さい**。請求用紙は選挙にあります。

・投票用紙等を受けとった選挙人は、滞在地の選挙管理委員会に送付された封筒一式を持参し、投票して下さい。
・自宅では投票はできません。
※詳しくは、お問い合わせ下さい。

代理投票

投票は自分で書くことが原則ですが、体が不自由だったり、自分で字が書けない人は、係員による代理投票ができます。

投票の秘密は固く守られます。遠慮なく投票所の係員に申し出てください。

家族の方が代わりに書くことはできません。ご注意ください。

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行等で投票に行けないと見込まれる人は期日前投票ができます。

期間 11月21日(水)～11月24日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

指定病院・老人ホームでも投票できます。

県の選挙管理委員会が指定している病院や老人ホームに入院(所)している人も、

不在者投票ができます。

下仁田町では、下仁田厚生病院、特別養護老人ホームかぶらの里が指定されています。

開票

日時 11月25日(日) 午後7時から
場所 役場201会議室

期日前投票ができる期間

11月21日(水)～11月24日(土)

時間 午前8時30分～午後8時
場所 役場選挙管理委員会事務局
持ち物 入場券(届いている人)

注意

投票は本人が直接することが原則です。本人が投票に行けないからといって家族が代わりに投票することはできません。
代わりに投票すると、2年以下の禁錮又は30万円以下の罰金に処せられます。

■あなたの投票所

地区	投票区	投票所	投票時間
下仁田	1	下仁田町保健センター	午前7時 ～ 午後6時
	2	下仁田町福祉作業所	
	3	旧栗山公会堂	
馬山	4	大塚中島地区集会所	
	5	馬山生活改善センター	
	6	下仁田町森林組合石渕貯木場管理棟	
小坂	7	小坂社会体育館	
	8	北小地区集会所	
	9	小坂生活改善センター	

地区	投票区	投票所	投票時間
西牧	10	下仁田町活性化センター	午前7時 ～ 午後6時
	11	三ツ瀬地区集会所	
	12	矢川社会体育館	
青倉	13	青倉社会体育館	
	14	滝ノ下消防詰所	
	15	土谷沢消防詰所	

○入場券は、自分の氏名を確かめてお持ちください。まちがえて、家族の入場券を持参してしまう人がいます。
○入場券を忘れたら、受付に申し出てください。

投票時間 午前7時から **午後6時** まで

お問い合わせはこちらまで 選挙管理委員会 事務局（役場内） 内線405

…血圧がちょっと気になる方…**お気軽にお出かけください!**

楽しく 和やかに「高血圧予防教室」開催します
町の食育ボランティアとしてご活躍いただいている
食生活改善推進員さんが高血圧を予防するために必要
な知識と技術を伝達します!

堅苦しくない、楽しい講座です。ぜひ、お気軽にご参
加ください。



- ◆日 時：11月21日(水) 10時～15時
- ◆会 場：保健センター 2階 栄養学習室
- ◆内 容：午前…減塩のコツ 教えます!
調理実習 (高血圧予防の簡単にできる食事づくり)
午後…眠くならない 講座です!
ヘルスメイトからの講義を聴いていただきます

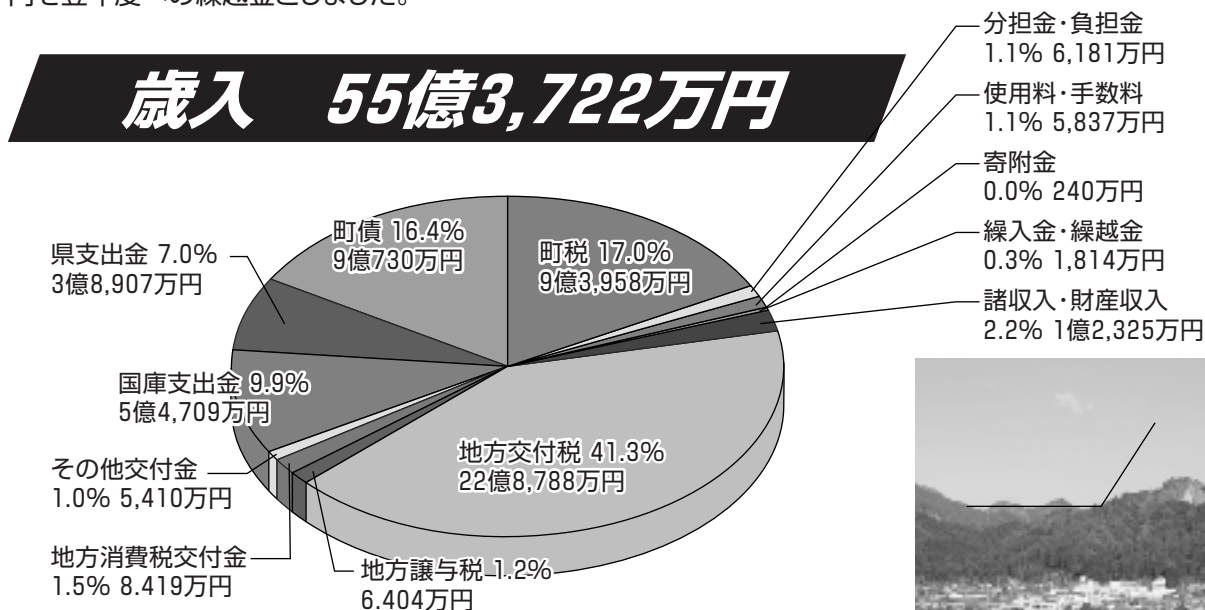
- ◆対 象：40代～70代の男女 先着 25名
- ◆参 加 費：300円
- ◆持 ち 物：エプロン・三角巾(バンダナ等)・手ふきタオル
動きやすい服装でお出かけください。
- ◆お申込方法：お知り合いの食生活改善推進員さんへ連絡または、健康課管理栄養士に電話またはFAXしてください。
- ◆申込締切：11月13日(火)

問い合わせ先 健康課 保健環境係 ☎82-5490 FAX70-3013

平成23年度下仁田町の財政状況をお知らせします

■一般会計決算の状況

平成23年度の一般会計の歳入総額は55億3,722万円、歳出総額は54億7,352万円で、前年度と比較して歳入が12.0%の減、歳出で12.0%減となりました。歳入歳出差引額は6,370万円となり、繰越事業に充当する1,744万円を差引いた実質収支額は4,626万円の黒字となっています。このうち財政調整基金に3,500万円を積立てし、1,126万円を翌年度への繰越金としました。



■一般会計歳入決算額の内訳



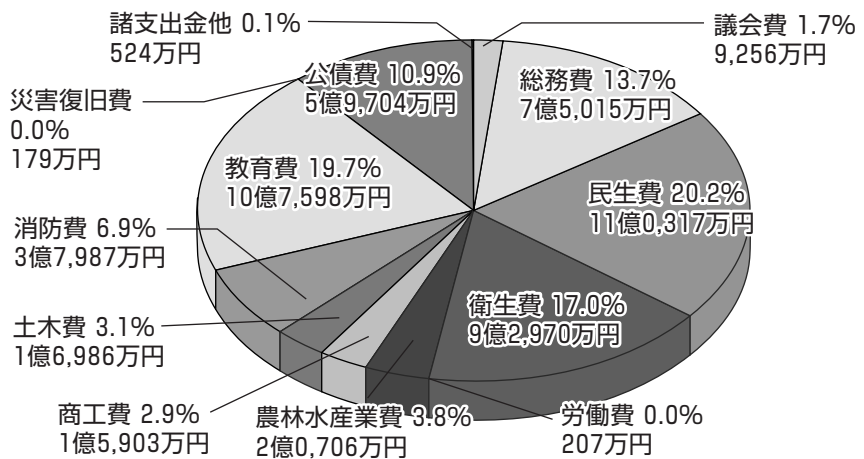
区 分	H23年度決算額	構成比(%)	H22年度決算額	構成比(%)	前年比(%)
町 税	9億3,958万円	17.0	9億5,789万円	15.2	△ 1.9
地 方 譲 与 税	6,404万円	1.2	7,545万円	1.2	△ 15.1
利 子 割 交 付 金	199万円	0.1	322万円	0.1	△ 38.2
配 当 割 交 付 金	152万円	0.0	136万円	0.0	11.8
株式等譲渡所得割交付金	37万円	0.0	42万円	0.0	△ 11.9
地 方 消 費 税 交 付 金	8,419万円	1.5	9,092万円	1.5	△ 7.4
ゴルフ場利用税交付金	1,590万円	0.3	1,791万円	0.3	△ 11.2
自動車取得税交付金	1,409万円	0.3	2,064万円	0.3	△ 31.7
地 方 特 例 交 付 金	1,882万円	0.3	2,057万円	0.3	△ 8.5
地 方 交 付 税	22億8,788万円	41.3	22億7,899万円	36.2	0.4
交通安全対策特別交付金	141万円	0.0	147万円	0.0	△ 4.1
分 担 金 ・ 負 担 金	6,181万円	1.1	6,316万円	1.0	△ 2.1
使 用 料 ・ 手 数 料	5,837万円	1.1	5,539万円	0.9	5.4
国 庫 支 出 金	5億4,709万円	9.9	9億8,333万円	15.6	△ 44.4
県 支 出 金	3億8,907万円	7.0	3億6,038万円	5.7	8.0
財 産 収 入	1,046万円	0.2	2,176万円	0.4	△ 51.9
寄 附 金	240万円	0.0	200万円	0.0	20.0
繰 入 金	150万円	0.0	1,577万円	0.3	△ 90.5
繰 越 金	1,664万円	0.3	5,249万円	0.8	△ 68.3
諸 収 入	1億1,279万円	2.0	1億0,535万円	1.7	7.1
町 債	9億0,730万円	16.4	11億6,680万円	18.5	△ 22.2
合 計	55億3,722万円	100.0	62億9,527万円	100.0	△ 12.0



歳出 54億7,352万円

町民1人当たりが納めた税金
10万4千円

町民1人当りに使われたお金
60万7千円



■一般会計歳出決算額（目的別）の内訳

区	分	H23年度決算額	構成比(%)	H22年度決算額	構成比(%)	前年比(%)
議	会	9,256万円	1.7	7,138万円	1.1	29.7
総	務	7億5,015万円	13.7	7億6,110万円	11.9	1.2
民	生	11億0,317万円	20.2	10億4,035万円	16.9	5.1
衛	生	9億2,970万円	17.0	8億8,385万円	14.1	5.9
労	働	207万円	0.0	208万円	0.4	△ 91.8
農	林	2億0,706万円	3.8	1億9,139万円	3.1	8.7
商	工	1億5,903万円	2.9	1億6,190万円	2.5	0.4
土	木	1億6,986万円	3.1	3億5,355万円	4.8	△ 42.8
消	防	3億7,987万円	6.9	2億6,500万円	4.4	39.7
教	育	10億7,598万円	19.7	17億9,331万円	29.4	△ 41.2
災	害	179万円	0.0	449万円	0.1	△ 62.1
公	債	5億9,704万円	10.9	6億9,998万円	11.2	△ 14.7
諸	支	524万円	0.1	2,325万円	0.1	3.4
合	計	54億7,352万円	100.0	62億5,163万円	100.0	△ 12.0

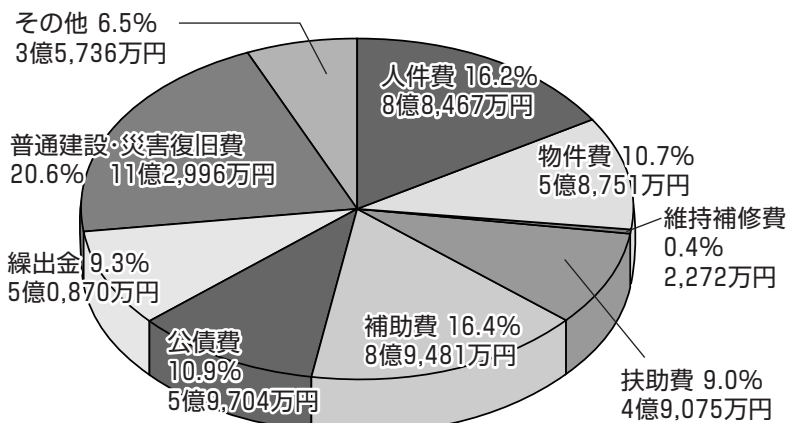
人 口 9,015人 （平成24年3月31日現在）

歳入歳出差引額 6,370万円

財政調整基金積立 3,500万円
翌年度繰越金 1,126万円
繰越事業分繰越金 1,744万円

■一般会計性質別歳出決算額の内訳

区 分	H23年度決算額	構成比(%)	H22年度決算額	構成比(%)	前年比(%)
人 件 費	8億8,467万円	16.2	8億8,477万円	14.2	△ 0.0
物 件 費	5億8,751万円	10.7	5億5,635万円	8.9	8.4
維 持 補 修 費	2,272万円	0.4	2,298万円	0.4	△ 1.1
扶 助 費	4億9,075万円	9.0	4億8,985万円	7.8	0.2
補 助 費	8億9,481万円	16.4	9億5,092万円	15.2	△ 4.5
公 債 費	5億9,704万円	10.9	6億9,998万円	11.2	△ 14.7
繰 出 金	5億0,870万円	9.3	4億7,725万円	7.6	6.6
普通建設・災害復旧事業費	11億2,996万円	20.6	19億2,466万円	30.8	△ 41.3
そ の 他	3億5,736万円	6.5	2億4,487万円	3.9	45.9
合 計	54億7,352万円	100.0	62億5,163万円	100.0	△ 12.0



■特別会計決算の内訳

会 計 名	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	差 引 額
国 民 健 康 保 険	11億8,249万円	11億4,619万円	3,630万円
後 期 高 齢 者 医 療	1億1,921万円	1億1,844万円	77万円
介 護 保 険	11億8,290万円	11億8,131万円	159万円
簡 易 水 道 事 業	1億1,712万円	1億1,628万円	84万円
浄 化 槽 整 備 事 業	5,377万円	5,327万円	50万円



▲アジサイライン



▲ジオパーク案内看板

■地方債の状況（町が国等から借入れた起債）

◎会計別現在高

区 分	平成22年度末残高	平成23年度中		平成23年度末残高
		償還額（元金）	借入額	
一 般 会 計	52億1,703万円	5億3,089万円	9億0,730万円	55億9,344万円
公営企業（上水道・ガス）	15億9,669万円	1億1,315万円	2,670万円	15億1,024万円
簡 易 水 道 事 業 会 計	1億7,007万円	1,604万円	2,440万円	1億7,843万円
浄化槽整備事業会計	4,419万円	240万円	560万円	4,739万円
合 計	70億2,798万円	6億6,248万円	9億6,400万円	73億2,950万円

◎目的別現在高（一般会計分）

区 分	平成23年度末残高	対 象 事 業 等
総 務 債	5億7,595万円	憩いの森・環境保全の森整備、乗合バス車両購入等
民 生 債	2,374万円	特別養護老人ホーム建設費負担金
衛 生 債	2億1,393万円	水道会計への出資
農 林 水 産 業 債	3億0,676万円	農林道開設改良、集会所建設等
商 工 債	1億1,152万円	遊歩道・公園整備、道の駅・体験道場建設等
土 木 債	7億0,683万円	道路橋梁新設改良、公営住宅建設等
消 防 債	2億4,862万円	防火水槽整備、消防車購入、防災行政無線施設整備等
教 育 債	12億6,406万円	義務教育施設（校舎・体育館）整備、社会体育施設整備等
災 害 復 旧 債	8,031万円	公共土木施設・農林業施設等の災害復旧事業
そ の 他	20億6,172万円	臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債等
合 計	55億9,344万円	



▲下仁田小学校新校舎（木造校舎）



▲スクールバス

■健全化判断比率及び資金不足比率

平成19年度に【地方公共団体の財政の健全化に関する法律】が制定されたことに伴い、毎年度の決算における健全化判断比率及び資金不足比率（以下「健全化判断比率」といいます。）の算定・公表が義務付けられました。

健全な本町の財政状況

健全化判断比率等のいずれかが基準以上となった場合には、財政健全化計画を策定し財政健全化に向けた取組が必要となりますが、平成23年度の算定結果では、全ての指標において基準値を下回りました。このことから、町の財政状況は健全な状態にあります。より一層の財政健全化を進めてまいります。

各指標の数値は、次のとおりとなっております。



1.健全化判断比率

◆実質赤字比率 = 赤字額なし

一般会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標で、平成23年度の一般会計の収支決算額は黒字のため該当はありません。

◆連結実質赤字比率 = 赤字額なし

一般会計、特別会計、公営企業会計等すべての会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標で、一般会計をはじめとして全会計で収支決算額が黒字のため該当はありません。

◆実質公債費比率 = 11.0%

一般会計などの実質的な借入金の返済額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標で、早期健全化基準の25%を14.0ポイント下回っています。

◆将来負担比率 = 85.5%

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債（一般会計の借入金や土地開発公社の負債など）の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標で、早期健全化基準の350%を大きく下回っています。

下仁田町の健全化判断比率の状況

指標項目	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字額なし	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	赤字額なし	16.25%	30.00%
実質公債費比率	11.0%	25.00%	35.00%
将来負担比率	85.5%	350.00%	

2.資金不足比率

◆資金不足比率 = 資金不足なし

各公営企業会計の資金不足額が、事業の規模に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標で、それぞれの会計ともに資金不足はありませんでした。

下仁田町の資金不足比率の状況

会計名等	資金不足比率	早期健全化基準
水道事業会計	資金不足なし	20.00%
ガス事業会計	資金不足なし	
簡易水道事業会計	資金不足なし	
浄化槽整備事業会計	資金不足なし	



平成23年度 下仁田町公営企業決算状況

公営企業は、世帯数の減少等に伴い年々収益が減少する厳しい状況です。

常に安心・安全・安定を届けるために効率的な運営を心がけ、ライフラインの維持管理や老朽化が進む施設の更新に努めています。

水道事業 当年度純利益 461万円

下仁田町水道事業会計決算

(消費税を含みます)

収益的収入	1億7,428万円	*資本的収入が資本的支出に対して不足する	
収益的支出	1億7,041万円	額は次のとおり補てんしました。	
資本的収入	6,325万円	当年度分損益勘定留保資金	5,198万円
資本的支出	1億2,674万円	建設改良積立金	1,151万円
不足額*	6,349万円		



下仁田町水道事業損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(消費税を含みません)

営業収益	1億4,320万円	
営業費用	1億3,340万円	
営業利益		980万円
営業外収益	2,395万円	
営業外費用	2,914万円	△519万円
経常利益		461万円
当年度純利益		461万円

下仁田町水道事業貸借対照表

(平成24年3月31日)

(消費税を含みません)

資産の部		負債の部	
固定資産	29億8,869万円	固定負債	2,728万円
流動資産	1億2,162万円	流動負債	291万円
		負債合計	3,019万円
		資本の部	
		資本金	18億3,703万円
		剰余金	12億4,309万円
		資本合計	30億8,012万円
資産合計	31億1,031万円	負債・資本合計	31億1,031万円

ガス事業 当年度純損失 860万円

下仁田町ガス事業会計決算

(消費税を含みます)

収益的収入	1億3,723万円	*資本的収入が資本的支出に対して不足する	
収益的支出	1億4,275万円	額は次のとおり補てんしました。	
資本的収入	1,470万円	当年度分消費税資本的収支調整額	74万円
資本的支出	3,028万円	過年度分損益勘定留保資金	1,025万円
不足額*	1,558万円	当年度分損益勘定留保資金	459万円



下仁田町ガス事業損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(消費税を含みません)

営業収益	1億2,804万円	
営業費用	1億3,862万円	
営業損失		1,058万円
営業外収益	277万円	
営業外費用	79万円	198万円
経常損失		860万円
当年度純損失		860万円

下仁田町ガス事業貸借対照表

(平成24年3月31日)

(消費税を含みません)

資産の部		負債の部	
固定資産	2億8,395万円	固定負債	1,714万円
流動資産	8,165万円	流動負債	747万円
		負債合計	2,461万円
		資本の部	
		資本金	2億 616万円
		剰余金	1億3,483万円
		資本合計	3億4,099万円
資産合計	3億6,560万円	負債・資本合計	3億6,560万円

浄化槽設置しませんか。

～合併浄化槽は汚染される河川の水質を浄化する唯一の解決策です。～

**申請期間残り2ヵ月!申請の受付は平成24年12月28日まで。
早めの申請をお願いします。**

下仁田町は水源の町であるため、清浄な水を下流へ流す重要な役割をになっています。
この事業は、町が浄化槽を設置し、町が維持管理を行ないます。

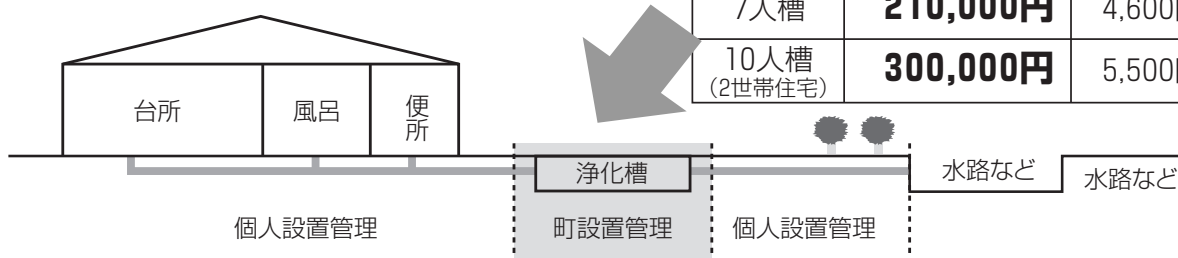
1 エコ補助金 今年度で終了、申請期間残り2ヵ月!

単独浄化槽、汲取り槽から合併浄化槽に入替え、年度内に使用開始する場合、10万円を補助します。補助金は今年度限りですので注意してください。

2 分担金軽減を継続!

大好評、平成27年3月(平成26年度)まで次のとおり軽減し、浄化槽を設置します。

人槽区分	分担金	使用料(月額)
5人槽	150,000円	3,800円
7人槽	210,000円	4,600円
10人槽 (2世帯住宅)	300,000円	5,500円



※駐車場仕様は個人負担

3 単独浄化槽、撤去します。

浄化槽、必要とあらば町が撤去します。ただし撤去費10万円を超えた分は個人負担です。

年末調整説明会のご案内

給与所得者に係る年末調整説明会を次のとおり開催いたします。

開催日	開催時間	開催場所	対象地域(者)
11月20日 (火)	10:00～ 12:00	富岡市生涯学習センター 富岡市七日市400	富岡市
11月21日 (水)	14:00～ 16:00	下仁田町文化ホール 下仁田町下仁田142	下仁田町 南牧村
11月22日 (木)	10:00～ 12:00	ら・ら・かんら 甘楽町福島1258-2	甘楽町

※対象地域(者)以外の会場に出席することもできます。

【問い合わせ先】 富岡税務署 法人課税部門
☎0274-63-2235「音声案内で「2」を選択してください」

青色決算説明会のご案内

営業所得者及び農業所得者に対する青色決算説明会を次のとおり開催いたします。

開催日	開催時間	開催場所	対象者
12月6日 (木)	10:00～ 12:00	富岡市生涯学習センター 富岡市七日市400	営業 所得者
12月6日 (木)	14:00～ 16:00	富岡市生涯学習センター 富岡市七日市400	農業 所得者

【問い合わせ先】 富岡税務署 個人課税部門
☎0274-63-2235「音声案内で「2」を選択してください」

ふるさとセンターだより

ふるさと歴史講座の開催について

ふるさとの歴史について知っていただくため、
ふるさと歴史講座を開催しています。

第4回目は、里見哲夫氏を講師にお招きして
「下仁田葱について」教えていただきます。

おいしい下仁田葱の季節です。皆様の申し込み、お持ち
しています。

日 時：11月27日(火) 10時～11時30分

会 場：ふるさとセンター会議室

定 員：15名

電 話：82-5345 申し込みは、ふるさとセンターへ電話でお願いします。



「下仁田ジオ・歴史遺産応援団」第4回学習会を開催します。

第4回学習会は、下仁田の東の入口「馬山」地域で開催します。馬山地域には、かぶら川が数十万年かけて作った段々地形があり、旧石器・縄文時代から現代に至るまでの様々な生活の工夫を垣間見ることができます。

集合場所：旧馬山小学校駐車場

見学コース：旧馬山小学校～農免道路(上谷戸から横瀬)～大塚の古墳～旧馬山小学校

日 時：平成24年11月10日(土) 午前9時～12時30分

ガイドは無理でもジオパークや世界遺産に興味があって学習したいという方も募集しています。今までに受講されていない方でも参加できますので、お申込みください。

申し込み先: 下仁田ジオパーク推進室 ☎70-3070 ふるさとセンター ☎82-5345

森林の土地売買等の契約を 締結しようとするときは事前届出が必要です



群馬県水源地域保全条例に基づき、森林の土地売買等の契約を締結しようとする人は、面積の大小にかかわらず、契約前にその旨を知事に届け出なければなりません。

※本届出制度は、森林法に基づく「森林の土地の所有者届出制度」(事後届出制度)と異なります。

■対象者

県が定める水源地域内の森林のうち地域森林計画の対象となっている民有林の土地について所有権等を有し、贈与・売買・交換契約及び地上権・地役権・使用貸借による権利・賃借権の設定・移転契約を締結しようとする人(法人を含みます)

■主な届出事項

○契約当事者の氏名・住所 ○土地の所在場所・面積

○契約締結予定年月日 ○契約後における土地の利用目的

※土地の位置を示す図面、登記事項証明書(写しも可)または権利を有することが分かる書類(売買契約書など)の写しの添付が必要です

■届出期限：契約締結予定日の30日前

■届出方法：所定の届出用紙

■届出用紙配布場所・問い合わせ先 県庁林政課 ☎027-226-3216 富岡森林事務所 ☎0274-62-1535

ジオパークで
地域に活力を!!

ジオパーク推進だより

下仁田町自然史館(ジオパーク推進室)
下仁田町大字青倉158-1
☎70-3070 FAX67-5315
<http://www.shimonita-geopark.jp/>

記念講演会

～下仁田ジオパーク一周年記念 特別講演会開催～

「日本のジオパークと下仁田の魅力」

講師：小泉 武栄 先生
(日本ジオパーク委員会・東京学芸大学教授)



9月2日(日)下仁田ジオパーク認定1周年を記念し、講師に下仁田ジオパークの現地審査にも携わった小泉武栄先生をお招きし講演会を開催しました。

講演内容は、①ジオパークって何?②日本国内のジオパークにおける取組みの紹介③下仁田ジオパークの魅力④下仁田が世界ジオパークを目指すために、といった、今後のジオパーク推進を考えるのにとっても重要なものでした。一部ご紹介します。

①ジオパークとは

ジオパークは「地質公園」、「世界地質遺産」と訳されることが多いが、それは大きな間違いで地形や人間の働きによって生まれた文化や景観、特定の地形・土壌に成り立った生態系や植生なども含んだ幅広いものです。

例えば雲仙の例をとると、雲仙にはすばらしい棚田があるが、地元の人からすると昔からあって当たり前という風にとらえられています。

しかし、ジオパーク的に考えると、雲仙火山という厳しい自然条件の中で人類が工夫して生みだした文化景観であり、とても素晴らしいもので、外部の人が見るとあっと驚かされます。

また、糸魚川世界ジオパークが世界に評価された点は太古の地質であるヒスイから氷河地形や高山植物の群生まで長い自然の歴史を示す多彩なジオサイトがあったことと、それらを二つの自然博物館が中心となって広範な活動を行ったことだという話がありました。



「雲仙の棚田」 これもジオパークの魅力

③,④下仁田ジオパークの魅力とこれからの課題

下仁田の跡倉クリッペ(根なし山)は日本列島が形成する太古の地殻変動を記録しており、日本でも唯一の変動の証拠が残る町です。そして、ひょっとするとヒマラヤやアルプスにあるクリッペとも違うでき方をした世界で唯一のクリッペの可能性があるということだそうです。しかしながら、世界を目指すためには、まずこのクリッペが日本列島の成因の中でどういう位置付になるかという学術的課題と、この魅力を地元の人たちがどのようにPRしていくかという普及面での課題が挙げられました。

そして、さらに今回の講演では、下仁田の周りには蟬の渓谷(南牧村)、しおじの森(上野村)、瀬林の恐竜の足跡化石(神流町)など西上州の素晴らしい自然もジオパーク全体のテーマにしてはどうかという提案や、下仁田ネギを使った持ち帰り可能なお土産やコンニャクを活かしたスイーツなどジオの恵みであるねごとこんにゃくの商品開発についても提案がなされました。

当日は雨にも関わらず、多くの方々が集まり、熱心に小泉先生の話に耳を傾けました。

～ジオツアー～

案内：小泉 武栄先生

講演会前には、はねこし峡や不通溪谷を中心とした下仁田の珍しい地形をテーマにジオツアーを行いました。

はねこし峡はとても硬くて赤味がかかった岩でできており、それをかぶら川が削り込んで溪谷を作っているのです。とても美しく見えます。軟らかい地層を川がながれるときは川幅が広くなり、硬い岩を流れるときは川幅はひろがらず、どんどんと下に削っていくので、このような溪谷をつくるそうです。

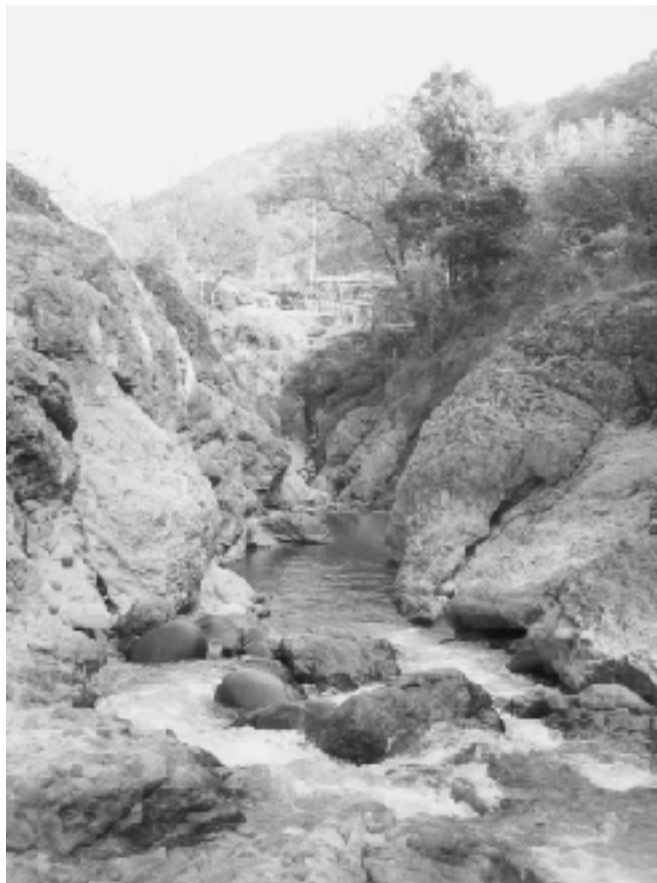
現在、遊歩道整備も済んでいますので、皆さんもぜひ一度ご覧になってください。

行事報告

9月25日(火)『下仁田ジオ・歴史遺産応援団』の第2回目の学習会が行われました。

今回は「ガイドの果たす役割」・「緊急事態への対応(熱中症・ハチ・ヘビ・水難・AED蘇生法)」を消防署職員の方にご指導いただきました。

短時間の学習でしたが、今後企画するジオツアー等に向けて大変参考になりました。



自然史館の利用他

9月 8日(土) 平原石灰岩体化石探し

9月19日(水) みどり市視察

9月21・22日(金・土) 妙義山星穴調査

行事予定

下仁田ジオ・歴史遺産応援団 『馬山丘陵観察会』

日 時：11月10日(土) 午後9時～午後12時30分

場 所：旧馬山小学校 9:00集合

内 容：馬山丘陵の生い立ちと人々の生活

申し込み先：下仁田町ジオパーク推進室 ☎70-3070

ふるさとセンター ☎82-5345

『妙義現地観察会』

日 時：11月18日(日) 午前8時半～午後2時

場 所：中之岳神社前県営第一駐車場集合

内 容：妙義山の生い立ちと石門形成の謎

持 ち 物：お弁当・長靴・動きやすい服装

申し込み先：ジオパーク推進室 ☎70-3070



▲AED蘇生法講習の様子



▲妙義山 第四石門

※下仁田町自然史館では、午前9時から午後4時まで展示室を開放しています。ぜひお出かけください。

問い合わせ先 下仁田町自然史館(ジオパーク推進室) ☎70-3070

11月は、計量強調月間です

私たちの身の回りでは、水道・電気の使用量やスーパーでの量り売り、給油やタクシーメーターなどにさまざまな計量器が使われています。私たちの暮らしが安全で快適であるためには、これらの計量器が正確に作動し、正しく使われることが重要です。

そこで、11月を計量強調月間と定め、計量についての正しい知識と理解を広めるとともに、事業所における計量意識の一層の高揚等を図るために、各種事業を行います。ぜひ、この機会に身の周りの計量に目を向けてみましょう。

なお、計量検定所では、ご家庭の体重計や料理用はかりなどの精度確認を行うなど、計量についての相談にも応じていますので、お気軽にご利用下さい。

○相談日 月曜日～金曜日 *祝日を除く

○時間 午前9時～午後4時

○相談方法 来所又は電話

○相談・問い合わせ先 群馬県計量検定所 〒379-2152 前橋市下大島町81-13

☎027-263-2436 Fax027-263-3142

出会い交流の場づくり事業開催します！

『下仁田名産食べ尽し！すき焼きパーティー』

12月2日(日)午前9時30分より「こんにゃく手づくり体験道場」において、イベントを開催します。

当日は自己紹介やねぎ収穫体験、すき焼きパーティー等をとおして交流を図ります。

対象：20歳～40歳代の独身男女各20名

募集期間：11月1日(木)～16日(金)(定員になった場合、抽選)

参加費：男性3,000円、女性1,000円

問合せ・申込み先 下仁田町役場健康課 ☎0274-82-2111(内線325・326)



開催のお知らせ

「2012ガス展」を開催します

例年ご好評をいただいております都市ガス器具展示販売会を次のとおり開催します。

当日ご成約限定特典サービス(3割引～最大5割引等)もありますので、是非ご来場ください。

日時 平成24年11月10日(土) 午前9時～午後2時

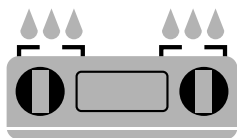
場所 下仁田町文化ホール

※なお、期間限定セールは11月30日まで行っていますので、器具の注文は下仁田町役場ガス水道課までお問い合わせください。

問い合わせ先

下仁田町役場 ガス水道課

☎82-2111(内線421・423)



第11回 姫街道もみじ祭り

日時 平成24年11月11日(日)
午前10時～午後1時

場所 西牧社会体育館
(旧西中学校体育館)

内容 開会式典・アトラクション(荒船太鼓他)
・もみじ鍋サービス

主催 姫街道もみじ祭り実行委員会

問い合わせ先

西牧活性化センター ☎84-2002

同時開催もみじウォーク

午前8時 旧かぶら保育園前送迎車出発
(午前8時30分) 矢川友愛館ウォークスタート

もみじウォークについての問い合わせ

体育協会事務局 ☎82-2111(内線714)

職 員 募 集

- 1 募集人員 若干名
- 2 業務内容 し尿処理施設・ごみ焼却施設・ごみ資源化施設・火葬場施設の運転管理業務及び現場作業
- 3 採用期日 平成25年4月1日採用予定(見習い臨時職員期間あり)
- 4 受験資格 高校卒業程度以上、45歳未満の者(平成25年4月1日現在)、普通自動車運転免許を有すること
- 5 試験の方法 書類審査及び面接試験
- 6 試験日時 平成24年12月中旬頃
- 7 給 与 甘楽西部環境衛生施設組合条例による
- 8 受験申込手続き及び受付期間
 - (1) 申込手続き
市販の履歴書用紙に必要事項を記入し(写真を貼付)のうえ、事務局に提出。(郵便不可)
 - (2) 申込受付期間
平成24年11月1日(木)から平成24年11月22日(木)までの土曜日、日曜日、祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
 - (3) 受験票の送付
予め書類審査を行い、面接試験者には試験の7日前までに受験票を発送
- 9 そ の 他 試験についての詳しい問い合わせは、甘楽西部環境衛生施設組合事務局 ☎0274-82-2111 内線530まで

「荒船の湯」臨時職員募集

荒船の湯では、臨時職員を募集します。

- | | | | |
|--------|------------------|------|--------------------|
| ◆勤務内容 | 接客、フロント業務及び機械操作 | ◆人 員 | 若干名 |
| ◆資 格 | 町内在住で、60歳未満の健康な方 | ◆応 募 | 下仁田町役場産業振興課へ履歴書を提出 |
| ◆賃 金 等 | 町臨時職員任用基準による | | |

問い合わせ 下仁田町役場 産業振興課 商工観光係 ☎82-2111(内線305)

行政相談

日 時：11月7日(水) 午前9時～午後1時
場 所：下仁田町役場庁舎1階 応接室
問合せ：行政係(内線302)

人権相談

日 時：11月15日(木) 午後1時～4時
場 所：下仁田町公民館3階 ボランティア室
問合せ：住民係(内線332)



2012 下仁田町商業祭

日 時 11月4日(日)雨天決行
午前10時～午後4時
会 場 文化ホール・こんにゃく手作り体験道場

イベント情報

町内商業者展示・特別販売、抽選会、フリーマーケット、こんにゃく無料サービス、商工会青年部による青年フェスティバル同時開催 等

主 催 下仁田町商工会

後 援 下仁田町・下仁田町商業協同組合・下仁田飲食店組合・蒟蒻消費拡大推進協議会・下仁田町観光協会・下仁田金融会

協 賛 まちづくり委員会

参加者募集!

第4回 西上州登山の達人 打田鏐一氏と登る! 下仁田の群馬百名山ハイキング



西上州で随一の展望を誇る稲含山。

古くから農耕の神として信仰されている稲含山は、登山道も整備されていて、とても登りやすく、山頂からの展望も素晴らしい山です。家族連れや初心者の方でも安心して登っていただけます。山頂から360度の大大パノラマを楽しみませんか?

実施日	平成24年11月18日(日) 午前8時50分 下仁田町役場集合 午後5時00分 下仁田町役場解散
参加費	大人2,500円(小学生以下2,300円) 昼食(おにぎりとお茶)、入浴料、保険料込み
参加資格	どなたでも。ただし危険防止のため、40名限定。
行程	下仁田町役場(ワゴン車)→茂垣峠登山口→下仁田稲含神社→山頂→秋畑稲含神社→一ノ鳥居→赤鳥居→茂垣峠登山口(ワゴン車)→荒船の湯→下仁田町役場
応募方法	電話またはFAX、Eメール、郵便はがきにてご応募下さい。定員に達し次第締切といたします(先着順)。

主催・問い合わせ先 下仁田町観光協会 ☎82-2111(内線306)

年金

**年末調整や確定申告の際には、
「社会保険料(国民年金保険料)
控除証明書」等の証明書の添付や
提示が必要です**



国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。平成24年1月1日から平成24年12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成24年1月1日から平成24年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が日本年金機構から11月上旬に送付されます。年末調整や確定申告の際には、この控除証明書または国民年金保険料の領収証書が必要になりますので、申告をするまで大切に保管してください。

また、平成24年10月1日から平成24年12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

◇「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のハガキに表示されている番号へお問い合わせください。

中皮腫や肺がんなど、石綿による 疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

◇電話 群馬労働局労働基準部労災補償課(☎027-210-5006)

◇制度の内容は厚生労働省HPでもご覧になれます。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/120406-1.html>

ペットボトルバール検査の 結果について

みなさんから出されたペットボトルは、圧縮・梱包して再商品化業者に引き渡しておりますが、年に一度バール検査というのを受けます。

無作為に抽出した2縛り分のうち、何個悪い物が含まれているかを調べるものです。(成績が悪いと引き取ってもらえなくなります。)

今回は総本数1,075本の内、キャップのついた物3本、中身が残っている物1本、テープや塗料が付着した物4本、縦潰れやカットされた物30本という結果で、150点中137点でAランクとなりました。

これは住民一人ひとりのリサイクルに対する意識の成果と感謝する次第です。
今後も引き続きこのAランクを維持できるよう、皆様のご協力をお願いいたします。



資源物の出し方について

ペットボトルについては…キャップを取る。中を軽く水洗いをする。

ラベルをはがして出して下さい。

ビンについては……………キャップを取る。中を軽く水洗いをする。

ラベルは、はがさないでください。(理由:毒物等のビンが区別するため。)

1袋の重さは、10kg以内にして出して下さい。割れたビンは、紙で包み燃えないゴミで出して下さい。

新聞紙、段ボール、雑誌、本、チラシについては…

ヒモで10kg以内にしばり、ラベルをつけて出して下さい。



▲金婚祝い



▲国保健康家庭

金婚祝・国保健康家庭表彰式、講演会

10月21日（日）、下仁田町公民館において、金婚祝い10組、国民健康保険健康家庭44世帯の方々に表彰状と記念品が贈られました。

表彰式終了後、鈴木歯科医院の鈴木廣院長による介護予防学習会「“かむ” 不思議な効果」講演会が開催され、受賞者の皆さんのほか、多くの町民の方々が熱心に聴講されました。

町民グラウンドゴルフ大会

10月3日（水）、第16回町民グラウンドゴルフ大会が天神平グラウンドを会場に16ホールの合計打数を競う方法で行われました。

結果は次の通りです。（敬称略）

※同打数の場合①少打数の数②年齢

第1位	下山 八重子(31)	第6位	広沢 聡(36)
第2位	岩井 甫美(34)	第7位	永井 治男(36)
第3位	青木 悦子(34)	第8位	柳沢 順子(37)
第4位	安藤 亀雄(35)	第9位	田島 節子(38)
第5位	荻野 きぬ(35)	第10位	清水 新二(38)

教育長就任

10月1日に開催された教育委員会において、吉井 誠氏が新しく下仁田町教育長に任命されました。

吉井教育長は、長く教職にあり、下仁田町においては平成8年度から平成14年度までの間、旧西中学校教頭・旧東中学校教頭として勤務し、また平成21年度から平成23年度まで下仁田中学校長として勤務されました。

吉井教育長には、町の教育行政発展のためご活躍くださいますようお願いいたします。

なお、高木成雄前教育長には、2期8年にわたり町の教育向上のためご尽力いただきました。大変ありがとうございました。

公平委員が変わりました。

10月1日から新しく飯嶋常男さん（小坂）が公平委員に選任されました。

退任された佐藤侃司さんは平成16年10月1日から平成24年9月30日までの、2期8年にわたり、ご尽力いただきました。大変ありがとうございました。



▲公平委員に選任された飯嶋常男さん

秋の全国交通安全運動にともなう 交通安全パレード



▲下小鼓笛隊による交通安全パレード

9月27日(木)下仁田商店街において、交通安全パレード(下仁田南牧交通対策協議会・富岡警察署・富岡交通安全協会共催)が下小鼓笛隊協力のもと行われました。

保護者や交通関係者が交通安全を呼びかける旗を掲げて同行し、街頭では、多くの方が足を止めて声援を送ってくれました。

第1回下仁田小大運動会開催



9月29日(土)下仁田小学校校庭において、第1回下小大運動会が開催されました。

赤、白、青と3つの団に分かれ優勝を目指して元気あふれる戦いを繰り広げていました。

地域安全ポスター・標語優秀作品表彰

10月11日(木)～20日(土)までの10日間「全国地域安全運動」が実施されました。

その一環として10月13日(土)に富岡警察署・富岡甘楽地区防犯協会主催による「富岡甘楽地区地域安全活動功労者表彰式」が行われ、「地域安全ポスターの部」及び「標語の部」において、本町小中学生の優秀作品が表彰されました。

○地域安全ポスターの部

最優秀賞…下仁田中 1年 松浦有紀奈

○標語 小学生の部

最優秀賞…下仁田小 6年 小林明日香 「思いやる 心がつなぐ 地域の輪」

優 秀 賞…下仁田小 4年 矢越 恋華 「カギかけた？」家族みんなの合言葉」

佳 作…下仁田小 2年 岩井琳太郎 「どんな日も 元気なあいさつ あかるいまち」

佳 作…下仁田小 1年 高田 友香 「えがおいっぱい みんなだいすき わたしのまち」

○標語 中学生の部

優秀特別賞…下仁田中 2年 石井 豪起 「つくろうよ 犯罪防ぐ 地域の輪」

優 秀 賞…下仁田中 2年 黒澤 香里 「薬物は 止める勇気と やらない心」





▲当番町の川井区



中央区
(若宮地区)
獅子舞

下小坂区
獅子舞

各地で秋祭り

10月6日、7日の両日、諏訪神社秋季例大祭が行われました。山車同士をギリギリまで近づける競り合いは各町の腕の見せどころであり、大勢の見学者を魅了させました。

また、7日には、下小坂区・中小坂区の小坂2地区、翌週の13日には中央区・蒔田区・城西区・大東区の馬山4地区で獅子舞の披露が行われました。

他にも、13日には青倉の八幡神社例大祭による神輿渡御、本宿区で本宿まつりが開催され、山車の巡行が行われました。

諏訪神社
秋季例大祭



本宿
まつり



労働契約法が改正されました

～有期労働契約の新しいルールができました～

改正法の3つのルール

I 無期労働契約への転換

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。

II 「雇止め法理」の法定化

最高裁判例で確立した「雇止め法理」が、そのままの内容で法律に規定されました。一定の場合には、使用者による雇止めが認められないことになるルールです。

III 不合理な労働条件の禁止

有期契約労働者と無期契約労働者との間で、期間の定めがあることによる不合理な労働条件の相違を設けることを禁止するルールです。

施行期日

I と III：公布日から起算して1年を超えない範囲内で政令で定める日

II：平成24年8月10日（公布日）

※詳細につきましては、厚生労働省ホームページ

(http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html)

または、群馬労働局監督課、各労働基準監督署にお尋ねください。

労働者個人と事業主との間のトラブルを調整します

解雇や配置転換など、労使間のトラブルが増加しています。県労働委員会では、個々の労働者と事業主の間の、労働条件などに関するトラブル（個別的労使紛争）を解決するための支援を行っています。

労働委員会の公益委員・労働者委員・使用者委員の三者が、公正、中立な立場から両者の間を調整して、話し合いによる解決を目指します。労使間のトラブルでお困りの方は是非ご相談ください。

対象者 県内にある事業所の労働者・事業主

対象事案 解雇・雇止め・配置転換・出向・懲戒処分などの労働条件、その他労働問題に関する紛争

費用 無料

問い合わせ先・相談先

群馬県労働委員会事務局（☎027-226-2783）またはぐんま県民労働相談センター（フリーダイヤル0120-54-6010）

第22回下仁田町 「年末愛のチャリティーショー」 ご案内



町民各位のあたたいご声援により、今年も開催する運びとなりました。皆様の尊い浄財が町の福祉の為に役立ちます。ご協力を心よりお願い申し上げます。

【日時】 12月2日（日）

第1回 午前9時50分

第2回 午後1時30分

（いずれも所要時間は2時間30分）

【場所】 下仁田町文化ホール

【入場料】 1,000円（入場券は第1回、第2回共通です）

※チケットは各種団体で取り扱っております

◆第1部 下仁田町有志の皆さまの歌と踊り

◆第2部 お楽しみ歌の祭典

宮路オサム歌謡ショー（NHK紅白歌合戦3回出場）

日本レコード大賞大衆賞

全国有線大賞優秀賞

受賞
「北の恋唄」「なみだの操」「夫婦鏡」他

ゲスト出演

○入山アキ子《ティチク》

「ザンザ岬」「溺れ酒」「不如婦」

◆主催 下仁田ボランティア会

【問い合わせ先】 会長 茂木 清 ☎82-2811

ハッピー子育て教室

子育てって、けっこう疲れますよね。
 実は…ママの体って妊娠、出産、育児で、姿勢が悪くなっている
 ことがあるのです。
 正しい姿勢を学習し、サクサク子育てしちゃいましょう。
 お子さんのマッサージ、エクササイズも学べる
 お得な6回コースの講座です。

回	日にち	内容
1	11月 8日(木)	親子で抱っこ、おんぶ、マッサージ
2	11月26日(月)	ママ！姿勢美人
3	12月20日(木)	親子でマッサージ、エクササイズ
4	1月11日(火)	ママ！股関節美人
5	2月15日(金)	親子でマッサージ、エクササイズ
6	2月27日(水)	親子でマッサージ、エクササイズ



動きやすい服装で
来てください！

時 間：開場（自由遊び）9:30～ 教室 10:30～12:00
 会 場：下仁田町保健センター
 対象者：乳児から就園前までの幼児と母
 持ち物：バスタオル、おんぶひも（もっている人だけでOK!）
 参加費：無料
 申 込：11月5日(月)まで
 申込・問合せ先：健康課保健環境係（保健センター内）☎82-5490

11月の「保育園子育て応援事業」活動計画

「保育園子育て応援事業」は、在宅の3歳までの乳幼児と保護者及び妊婦さんが参加できます。
 登録をされていない方は、事前に登録していただき、お誘い合わせてご参加ください。
 事業計画の対象児でなくても参加できます。



保育園	馬山保育園	小坂保育園	青倉保育園
会 場	保育園ホール	保育園内プレイルーム	保育園内
実施日	11/15(木)	11/15(木)	11/20(火)
時 間	10:00～11:00	10:00～	10:00～11:30
対象児	妊婦さんと3才児まで	未就園児	妊婦さん～3才
内 容	リトミック	七五三のお祝い	親子ふれあい遊び
	乳幼児の育て方及び 在園児との交流	七五三のお祝いに参加してお互いの 無事成長に感謝し楽しく過ごす。	
準備する もの	運動の出来る服装で お出かけください。		
講 師	リトミック講師 田中文華、蟻坂弘江 担当保育士 寒河江恵子		参加ご希望の方は事前に ご連絡ください。

■問い合わせ先 馬山保育園 82-2323 小坂保育園 82-2116
 青倉保育園 82-2549 下仁田町役場 健康課福祉係（内線325）

屋外広告物を表示するには、許可が必要です。

1. 屋外広告物

屋外広告物とは、常時または一定期間継続して、屋外で、公衆に対して表示する看板、立看板、はり紙、はり札、広告塔、広告板、屋上広告物、壁面広告物などをいいます。

2. 許可申請

屋外広告物を表示する場合は、群馬県屋外広告物条例により、許可が必要です。申請手続きを行っていただきます。

3. 許可基準

(1) 許可基準

屋外広告物を表示する際に注意すべき点について、設置場所、面積など、許可基準が定められています。許可基準に適合しないものは表示できません。

(2) 許可期間

屋外広告物の種類ごとに許可期間が定められています。許可期間を超えて表示を希望する場合は、許可期間が満了する際に、更新の手続きが必要になります。

4. 禁止広告物など

(1) 禁止広告物

著しく破損し、または老朽化したもの、信号機、道路標識または道路工事用標識等に類似し、またはこれらの効果を妨げるおそれのあるものなどは、表示ができません。

(2) 禁止物件

橋りょう、トンネル、街路樹、信号機、道路標識、歩道柵、カーブミラー、ガードレールなどには、屋外広告物を表示することはできません。

また、電柱、街灯柱には、はり紙、はり札、立看板、広告旗を表示することはできません。

(3) 禁止地域

禁止地域には、原則として、屋外広告物を表示することができません。下仁田町内では、一般県道上小坂四ツ家妙義線(県道番号196)の全線が、禁止地域です。

5. 申請書

屋外広告物の表示の許可を受けようとする場合は、許可申請書に関係書類を添付の上、富岡土木事務所施設管理係へ提出していただきます。

許可申請書は、種類ごとに異なります。また、許可申請書に添付する関係書類は、設置場所を表示する位置図、面積・形状を明らかにした図面などです。詳しくは、富岡土木事務所施設管理係へお問い合わせください。

6. 許可手数料

許可申請には、手数料がかかります。種類ごとに、また、面積や個数により、金額が異なります。許可手数料は、群馬県証紙により、おさめていただきます。

7. 申請・お問合せ先

富岡土木事務所施設管理係 ☎63-2255(代表) FAX64-3524

木造住宅耐震診断者派遣事業のお知らせ

あなたの家大丈夫ですか？

木造住宅耐震診断者派遣事業のお知らせです。

地震に強い町づくりの推進のため、木造住宅の耐震診断費用を国・町が負担します。

大地震による被害から尊い生命、身体、財産を守るためには住宅の耐震化対策が重要です。リフォーム等の予定があるお宅は耐震診断をすることで住宅の弱い部分の補強ができるため一石二鳥です。

リフォームに限らず是非この機会にご利用ください。

対象住宅 下仁田町内で昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅、2階建て以下(持ち家)。(プレハブ、ツーバイフォー工法は除く)

募集件数 本年度は4戸(先着順)

募集期日 平成24年11月30日まで

診断費用 無料 ※診断者の交通費については、申請者が実費を現地調査時に直接支払っていただきます。

その他

- ・耐震補強の施工方法など精密診断は対象外です。
- ・悪質な業者の勧誘にご注意ください。
- ・町が決定したお宅以外に診断者を派遣することは一切ありません。また、派遣された診断者は、営業活動を行うことはありません。

申請先 産業振興課 土木管理係 ☎82-2111(内線342)

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防種費用を助成しています

町では、昨年に引き続き、高齢者の肺炎球菌による肺炎の発病及び病気の重症化を防止するなど、高齢者の健康保持を目的に、「高齢者肺炎球菌ワクチン」の予防接種を希望する人に対して、接種費用の一部を助成します。

この予防接種は、希望者のみが接種する「任意予防接種」です。接種者本人が接種の効果や副反応のことを十分に理解し、接種にあたっては、かかりつけの医師（接種を希望する医師）に相談してください。

接種を希望する場合は、接種前に健康課保健環境係へ申請してください。

（※申請場所は、『下仁田町役場』ではなく、文化ホール西側の建物『保健センター』1階です。）

ワクチンの種類	高齢者肺炎球菌ワクチン
【対象者】	◆町内に住所を有し、接種日において満70歳以上の人 ◆過去5年以内に肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、町の助成を受けたことのない人
【接種費用】 (自己負担金)	3,500円 ◆接種協力医療機関の接種費用7,000円の半額を助成します。 ◆生活保護受給者は全額助成になりますので、お申し出ください。
【接種回数】	1回（助成するのは、生涯1回限りです。）
【申請・接種法】	(1) 健康課保健環境係(保健センター内)へ申請し、予診票を受け取る。 持ち物:身分証明書(健康保険証、運転免許証など)、印章(朱肉をつけるもの) ※申請は代理人でも可能です。 (2) 接種者が各自で接種協力医療機関に予防接種の予約をする。 ※接種協力医療機関は、申請の際にご案内します。 (3) 予診票を持って、指定医療機関で予防接種を受ける。 (4) 接種後、費用の半額(3,500円)を支払う。

《肺炎について》

肺炎とは、肺に炎症をおこす病気です。38度以上の熱が続くことがあり、咳が激しい、膿のようなタンが出る、すぐ息が切れる・息苦しくて眠れない、咳き込むと胸に痛みを感じるなどの症状があります。高齢者は、これらの症状が出にくいこともあります。肺炎はここ10数年、死亡原因の第4位でしたが、平成23年では、第3位となりました。また、65歳以上の高齢者の死亡率が9割以上を占めています。高齢者にとっては死亡に至る場合が多く、怖い病気です。

◎注意事項

※接種協力医療機関以外で接種した場合は助成対象になりません。

※この予防接種ですべての肺炎が予防できるわけではありません。

【問い合わせ・申請先】 健康課保健環境係(保健センター内) ☎82-5490

町の文芸

【俳句】

■親猫の子の餌ねだる秋の木戸

(青倉) 清水 季子

■瀬音冴え里山静けきなめこ狩り

(南野牧) 清水みち代

■赤蜻蛉風の光の影落す

(小坂) 佐藤 信香

■故郷の岩山彩る七かまど

(富岡市) 佐藤 政代

■清盛のドラマチックも秋の風

(高崎市) 並木三千夫

■長生きを楽しむ今日の虫の声

(馬山) 飯野 道玄

【下仁田町河鹿句会広報俳句 九月の句会より】

■庭飾る秋海棠の紅化粧

秋月

■池の面に花影おとす白桔梗

けさを

■棚田より風匂いくる稲の花

うめ子

■乱舞せし蜻蛉は風と共にさる

けい子

■禅の寺千の風よぶ百日紅

善子

■無縁仏肩寄せられて秋も行く

才子

■晦が厄日となるか稲の花

旭

■彼の空に見果ての夢や夏の雲

俊子

■わたすげや白き帽子の風にゆれ

フサ

※晦：「月ごもり」の転。(月が隠れて見えなくなる頃の意から)月の末日。みそか。

【短歌】

■見覚えのある人なれど名を忘れ相槌うつもうつろたえており

(馬山) 蟻坂久里子

■ゆきあひの空をとびかふ赤トンボ寝むは何処か黄昏近く

(馬山) 山中 たね

お詫びと訂正

10月号「町の文芸」に誤りがありましたので訂正して、お詫び致します。

(誤) 草林俳句会下仁田支部五月句会
(正) やまびこ句会下仁田支部八月句会

(誤) 水引きの花しごきゆく男坂 末灰
(正) 水引きの花しごきゆく男坂 末灰

(誤) 飛入りに踵を蹴らる盆踊り 淑子
(正) 飛入りに踵を蹴らる盆踊り 淑江

(誤) 蛸を聞き露天風呂に癒されし 勇宝
(正) 蛸を聞き露天湯に癒されし 勇宝



▲どら焼き作り教室開催しました。

公民館だより

平成24年11月1日発行 344号

【下仁田町公民館】 ☎82-3535 FAX82-5489

町民文化祭作品展示会

11月17日(土)～19日(月)

に第33回町民文化祭作品展
示会が文化ホールにて開催
されます。この1年間で、文
化協会会員のみなさん及び一
般個人の方々が制作した、墨
画や写真・手芸などの様々
な作品が展示されます。17
日(土)・18日(日)は午前9
時～午後5時まで、19日(月)
は午前9時～午後3時まで
となっております。

18日(日)には、下仁田茶
道会による抹茶サービスも
ありますので、お誘い合わせ
の上お出かけください。素敵
な作品が、みなさんのご来場
をお待ちしております。

初心者向け

『名古屋帯の結び方と 小紋(普段着)の着付け 教室』開催!

全5回の教室で、初心者
の方にも出来る、名古屋帯
の結び方と小紋(普段着)の
着付けを学びます。全5回、
繰り返し練習をすることで、
綺麗に着付けられるように
なります。着物に興味のある
方、お誘い合わせの上、ぜひご
参加ください。ご応募お待ち

しています。

◆日程 11月12、26日、12月
3、10、17日(月)

全5回 午後1時30分～3
時30分

◆場所 下仁田町公民館3
階 談話室和室

◆対象 成人

◆定員 15名

◆講師 千野千鶴子 先
生(下仁田)

◆費用 ひも等を先生から
いただく場合は、その代金

◆持ち物

◆着付け

①着物

②襦袢(長襦袢でも二部式
上下でも可)半襟付

③伊達締め2本(ゴムでマジッ
ク付きでも可)

④紐3本

⑤襟芯

⑥帯結び

①帯(名古屋帯または袋名
古屋帯)

②お太鼓枕

③ガーゼの帯あげ

④飾り帯あげ

⑤帯じめ

⑥帯板

⑦クリップ3本(洗濯ばさみ
でも可)

⑧飯ひも3本(すべりの良い
物)

⑨タオル3本

※無い物は前もってお知らせ
ください。先生が用意をして
くれます。

◆問合せ・申込み 下仁田
町公民館 ☎82-3535

◆受付日 11月1日(木)
午前8時30分より受付開始

『和洋生け花教室』
開催!

クリスマス用とお正月用
に向けて、床の間や玄関、居間
等に飾る生け花を学んでみ
ませんか?

初心者の方でも出来る生
け花です。近所お誘い合
わせの上、ぜひご参加ください。
ご応募お待ちしております。

◆日程
12月11日(火)クリスマス用
12月27日(木)お正月用

全2回
午後1時30分～3時30分

◆場所 下仁田町公民館
3階 大会議室

◆対象 成人

◆定員 20名

◆講師 中屋 洋子 先
生(高崎市)

◆費用
12月11日…1、500円
12月27日…2、500円

◆持ち物 木を切れるはさ
み(花器は先生が用意するの
が必要ありません)

◆問合せ・申込み 下仁田
町公民館 ☎82-3535

◆受付日 11月19日(月)午
前8時30分より受付開始

成人講座講師募集!

文化の創造のために手助
けをしてくださる方を探し
ています。お料理や手芸など
教えられる方、地域に普及さ
せてみませんか。ご連絡お待
ちしております。

子ども向けの講座の先生
も併せて募集しております。
よろしく願います。

県立図書入れ替えのお
知らせ

次回の県立図書の入替
えは、11月16日(金)になりま
す。

shimonita information

お知らせ版

■下仁田町役場 ☎ 82-2111
 ■保健センター ☎ 82-5490
 ■下仁田町公民館 ☎ 82-3535
 ■下仁田厚生病院 ☎ 82-3555
 ■荒船の湯 ☎ 62-6004
 ■ふるさとセンター ☎ 82-5345
 ■下仁田町自然史館 ☎ 70-3070
 ■防災無線電話応答サービス ☎ 82-4433

在宅重度障害者 介護手当

群馬県では、1年を通じて重度障害児者を在宅で介護している世帯に介護手当を支給しています。

▽障害者の範囲

・3歳以上で、療育手帳「A1」「A2」「A重」の重度

▽知的障害児者

・重症心身障害児者

▽支給要件

・市町村民税均等割以下の世帯

▽手当額

・年額6万円

▽申請期間

・平成24年12月14日(金)まで

▽問い合わせ・申請先

18歳未満及び重症心身障害児者：西部児童相談所

☎ 027-1322-2498

18歳以上：

富岡保健福祉事務所

☎ 0274-62-11541

おでかけください

「荒船の湯」ではマイクロバスでの送迎を行っております。15人以上でお申し込みください。【15人以上28人まで】宴会も承ります。

▽開館時間

午前10時～午後8時

▽定休日 月曜日(祝祭日のときは、その翌日)

▽利用料金 町民300円(時間制限なし)

▽お問い合わせ 荒船の湯

☎ 60-6004

身体障害者巡回相談

心身障害者福祉センターが巡回相談を実施します。相談はすべて予約制です。

▽日時 平成24年12月5日(水) 10時～12時

▽会場 ウイングプラザとみおか(富岡市田篠1330)

▽相談科目 整形外科(補装具判定等)

▽申込期限 11月28日(水)

▽予約先 健康課福祉係 内線326

相談会場には、身体障害者手帳と印鑑を持ってお出かけください。重度の障害のため相談会場に出かけられない場合は、自宅訪問も行いますので、あらかじめご相談ください。

町民卓球大会

▽期日 12月9日(日)

▽会場 下仁田中学校体育館

▽時間 8時30分 集合

▽参加資格 下仁田町在住・在勤・在学・オープン可

▽種目

中学生シングルス(男子・女子)

一般ダブルス(高校生・壮年含む)

一般団体戦(高校生以上)

ラリーポイント(ラリーの回数)

▽申込・問合せ先 体協卓球部長 佐藤 光一宅

☎ 82-15837

同 副部長 佐藤 斗仲宅

☎ 82-16031

体協事務局(教育委員会内)

町二周駅伝競走 大会参加チーム募集

第49回町一周駅伝競走大会を来年1月20日(日)に開催予定です。

参加を希望するチームは次のところへお問い合わせください。

▽申込締切 12月9日(金)

▽問合せ先 体育協会事務局(教育委員会内)

☎ 82-2111(内線714)

町営しらかば団地 入居者募集

しらかば団地の屋根と外壁の修繕が終了し、建物がりっレッシュしたので、入居者を募集します。

▽住宅種別 公営住宅

▽募集戸数 1戸(昭和54年度建設)

▽間取り 2階建、和室3DK 約60㎡

▽家賃 13、300円～21、300円の間(所得に応じて算出)

▽駐車台数 1台 月額1、575円

▽共益費 浄化槽管理費 月額1、300円

▽資格 所得制限、扶養親族要件等

▽敷金 家賃の3カ月分

▽受付日時 11月1日(木)～11月15日(木)の平日

平日 午前8時30分～午後5時15分

▽入居予定 11月下旬

募集戸数より申し込みが多い場合は抽選となります。

▽提出するもの 申込書、入居者全員の所得証明書等(平成23年分)、納税証明書、その他状況により必要な書類

▽問い合わせ・申込先 産業振興課土木管理係

内線342

「こころ」の電話相談

こころの病気や不安・悩みをもつ方の電話相談を受け付けます。

▽期日 10月18日(日)

▽時間 午前10時から午後3時

なお、より多くの方の相談を受けるため、個々の相談時間を制限させていただく場合があります。

▽内容 仕事などで平日に相談ができない方のために、精神科医師、臨床心理士等が電話相談に応じます。

▽対象者 こころの病気や不安・悩み等の相談のある方(本人・家族)

▽専用電話 027-2901-2920(2台)

▽費用 無料(ただし、電話代はかかります。)

▽問い合わせ先 群馬県精神保健福祉協会事務局(群馬県こころの健康センター内)

027-263-1166

ごみ受け入れ再開について

平成24年2月から10月にかけて焼却炉の改修工事を実施してきたところです。皆様のご協力により改修工事も終了

する予定です。つきましては、ごみ(可燃ごみ)の受け入れを、11月から再開しますのでよろしく願います。

なお、引き続きごみの減量化にご協力をお願いします。

「第64回人権週間」について

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、来る12月4日から10日までの一週間を「第64回人権週間」と定め、全国的に各種行事を企画しています。

前橋地方法務局及び群馬県人権擁護委員連合会では、県内の各市町村において、特設人権相談所を開設します。

子どもに関すること、家庭内や近所のもめごと等、人権問題や困りごと等で悩んでいる方はどのようなことでも構いませんので、お近くの特設人権相談所へお越しください。料金は無料で、秘密は固く守ります。

特設人権相談所へお越しになれない方は、通常どおり前橋地方法務局及び各支局で電話相談等を受け付けておりますので、御利用ください。

▽専用電話 0270-0003-110(みんなの人権110番)

インターネット

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken13.html>

▽問い合わせ先

前橋地方法務局人権擁護課 ☎027-221-4466(代表)

成人式のお知らせ

該当者 平成4年4月2日から平成5年4月1日までに出

生し、下仁田町に住所を有する人(後日案内状を送ります。)

※下仁田町に住所のない方で、町の成人式に出席を希望する場合は、次によりお申し込みください。

▽申し込み必要事項 該当者の現住所・氏名・勤務先または学校名・電話番号など

▽申し込み期限 11月30日(金)

▽申し込み・問い合わせ先 教育課生涯学習係 ☎82-2111(内線713714)

※申込用紙については教育委員会窓口および下仁田町ホームページよりダウンロードできます。

【成人式】

▽日時 平成25年1月13日(日)

▽受付 午後1時30分

開式 午後2時

▽場所 文化ホール

消防署からのお知らせ

秋季全国火災予防運動が11月9日から15日まで行われます。

『消すまでは 出ない行かない 離れない』が統一防火標語です。

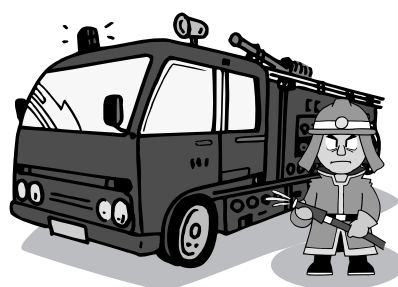
平成23年中の全国火災統計によると、総出火件数は50,006件でした。火災種別でみると、建物火災が26,795件、車両火災が5,129件、林野火災が2,093件、船舶火災が90件、航空機火災が4件、その他の火災が15,895件でした。

出火原因別でみると、第1位は「放火」、第2位は「たばこ」、第3位は「こんろ」、第4位は「放火の疑い」、第5位は「たき火」の順となっています。

1,766人の方が火災により死亡し、7,286人の方が火災により負傷しています。住宅火災による死者(放火自殺者等を除く)のうち66.4%が65歳以上の高齢者です。

死亡に至った経過をみると、逃げ遅れが最も多く、早く火災を知ることができたなら助かったかもしれません。そのために、火災時の煙を感知し、音声等で知らせる住宅用火災警報器の設置が必要です。既に平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置義務化が始まっています。

住宅火災から大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。



平成24年度下仁田町介護予防事業

お元気なうちからご自分の身体を見つめ、お年を重ねても明るく前向きに過ごしていただけるよう、すぐに実行できる身近な情報をお届けします。それぞれの体調に合わせて軽い運動やマッサージを行う事で膝痛や腰痛を予防し、転ばない足腰と健康な体づくりを目指しましょう。

お申し込みは不要ですので、都合のつく会場へ直接お越しください。

《過ごしやすい季節に是非、ご参加ください》

【参加費】 無料

【会場別日程】

～いきいき健康教室～



※9月18日 小坂13区公会堂「股関節の運動」

講師:健康運動指導士 渋川貴子 先生

下仁田地区	会 場	開催日	時 間	講 師
	公民館3階大会議室	11月 1日(木)	午前10時～12時	健康運動指導士
		12月 4日(火)		
	吉崎公会堂	11月 6日(火)		
		12月 10日(月)		
馬山地区	会 場	開催日	時 間	講 師
	鎌田地区集会所	11月 29日(木)	午前10時～12時	健康運動指導士
		12月 18日(火)		栄養士
	馬山生活改善センター	11月 30日(金)		健康運動指導士
		12月 19日(水)		栄養士
	時田地区集会所	11月 26日(月)	午後1時30分～3時30分	健康運動指導士
		12月 20日(木)	午前10時～12時	栄養士
小坂地区	会 場	開催日	時 間	講 師
	東野牧生活改善センター	11月 13日(火)	午前10時～12時	健康運動指導士
		12月 17日(月)		
	13区公会堂	11月 14日(水)		
		12月 21日(金)		
	北小地区集会所	11月 16日(金)		栄養士
		12月 7日(金)		
西牧地区	会 場	開催日	時 間	講 師
	矢川友愛館	11月 9日(金)	午前10時～12時	健康運動指導士
		12月 11日(火)		
	西牧活性化センター	11月 2日(金)		
		12月 6日(木)		
	三ツ瀬集会所	11月 12日(月)		
		12月 12日(水)		
青倉地区	会 場	開催日	時 間	講 師
	大桑原地区集会所	11月 15日(木)	午前10時～12時	健康運動指導士
		12月 3日(月)		栄養士
	下青倉集会所	11月 27日(火)		健康運動指導士
		12月 14日(金)		栄養士
	桑本地区多目的集会所	11月 28日(水)		健康運動指導士
		12月 13日(木)		栄養士

参加者の声



- ①教室に通ってから、体を意識して動かすようになりました。ありがとうございました。
- ②4月より始めてとても良かったです。これからも出来るだけ参加させていただきます。
- ③先生のご指導がとても解りやすく、毎日習った運動を行っています。
- ④教室があるのが楽しみです。いつまでも続けていきたいです。私の背筋が伸びました。
- ⑤楽しく役に立つ教室です。私の会場は人数が少ないのが残念。多くの人に参加してほしい。
- ⑥自宅でいろいろ思い出してやっています。よい教室なので、今日はお父さんもつれてきました。
- ⑦先生の話が上手。自分の為なので、これからも頑張ってやりたいと思います。
- ⑧本当にいろいろ良くなって、体を毎日動かせるようになりました。たかちゃんありがとう。

■問い合わせ先：健康課 高齢者支援係（内線328）まで

11～12月 健康カレンダー

		日にち	時間(受付)	対象者	持ち物	内 容
乳児健診	3、4か月児	12月21日(月)	午後1時30分～2時	平成24年7月～8月生まれ	母子健康手帳 タオル 歯ブラシ	問診、計測、医師の診察、むし歯予防相談、家族計画・授乳相談、育児相談、離乳食相談と試食
	6、7か月児			平成24年4月～5月生まれ		
	9、10か月児		午後1時15分～1時30分	平成24年1月～2月生まれ		
	★9・10か月児健診対象の方は健診を受ける前に「むし歯予防説明会」を聞いていただきます。					
幼児健診	1 歳 児	11月30日(金)	午後1時30分～2時	平成23年9月～10月生まれ	母子健康手帳 タオル、歯ブラシ	問診、計測、医師の診察、歯科健診、むし歯予防相談・希望者にフッ素塗布、食生活相談と手作りおやつを試食、健康相談、心理発達相談
	1歳6か月児			平成23年3月～4月生まれ		
	2 歳 児		午後1時15分～1時30分	平成22年9月～10月生まれ	※ 3 歳児は事前に配布するアンケートと尿	
	3 歳 児			平成21年9月～10月生まれ		
歯科健診	2歳6か月児	11月30日(金)	午後1時15分～1時30分	平成22年3月～4月生まれ	母子健康手帳 歯ブラシ	歯科健診、歯科保健相談・希望者にフッ素塗布
	3歳6か月児			平成21年3月～4月生まれ		
定期健康相談「ふれあい広場」		11月 2日(金) 12月 7日(金)	午後1時30分～3時30分	健康に関する相談のある人	乳幼児は母子健康手帳、歯ブラシ	健康相談・栄養相談、介護相談、血圧測定、育児相談、授乳相談、むし歯予防相談など
妊婦健康相談・妊娠届出		月～金曜日(祝・祭日を除く)	午前8時30分～午後5時	妊娠がわかった人	妊娠届出書	母子健康手帳の交付・妊婦健康診査受診票発行・健康相談
精神保健相談「こころの相談」		12月14日(金)	午後3時から予約制	不安、不眠、認知症、アルコール依存、ひきこもり、暴力、その他、さまざまなこころの悩みや病気をもつ本人やその家族など		心療内科医による個別相談 ※事前に予約の電話をしてください。

☆予防接種は個別に通知いたします。

会場・問い合わせ先 保健センター 82-5490

富岡保健福祉事務所 11～12月

●エイズ相談(予約制)

日 時 月曜日(要確認) 午後1時～2時
内 容 血液検査・健康相談など(匿名で受けられます)
会 場 富岡合同庁舎
担当者 医師、保健師
申込先 富岡保健福祉事務所 保健係 62-1541

●精神保健福祉相談(予約制)

日 時 11月8日(木)、12月13日(木) 午後1時～3時
対 象 不安、不眠、認知症、アルコール依存、ひきこもり、暴力、その他、さまざまなこころの悩みや病気をもち本人又はその家族など
会 場 富岡合同庁舎
担当者 精神科医師、保健師
申込先 富岡保健福祉事務所 保健係 62-1541

住まいの困った!どうしたらいいの? にお答えします。

住まいるダイヤルは国土交通大臣から指定を受けた住宅専門の相談窓口です。

- ・住まいに関するいろいろなご相談
- ・リフォーム見積チェックサービス(リフォームの図面・見積書のチェック)

お近くの弁護士会にて、弁護士・建築士による専門家相談(無料対面相談)も行っています。
まずはお気軽にお電話ください!受付時間:10:00～17:00(土・日・祝日除く)



住まいるダイヤル
0570-016-100



公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター <http://www.chord.or.jp/>

おめでとう

9月届出分〈敬称略〉

ご結婚おめでとう

氏 名 地 区

{ 篠 原 将飛人 (旭 町)
三 好 美 里 (香川県)

おくやみ

ごめいふくをおいのりします

死 亡 者 (届出人) 地 区

高 麗 ま す (潤 一) 小 川
並 木 や す (正 一) 西野牧
竹 内 安次郎 (ふじ江) 西野牧
高 橋 一 郎 (徹) 仲 町
山 田 節 子 (究) 仲 町
瀬 間 よしゑ (政 一) 大 東
岩 崎 菊 乃 (敏 弘) 土谷沢
齋 藤 榮 子 (清) 上小坂
加 部 まさゑ (正 生) 東野牧
神 戸 功 二 (伸 二) 上青倉

私たちの町

(10月1日現在)

人口 8,958人 (-15)
男 4,413人 (-2)
女 4,545人 (-13)
世帯 3,529世帯 (-1)
() 内は前月比

(9月中)

転入 11人 / 出生 1人
転出 14人 / 死亡 13人

開催のお知らせ

12月1日(土)午前9時~午後3時

会場

旧馬山
小学校

農業祭・下仁田ねぎ祭り

●開催概要

野外会場(校庭)

ねぎの大名焼き・巨大ねぎま作り・しもにた汁販売・農作物販売・特産品販売等

屋内会場(校舎1階部分)

こんにゃく作り体験・ジオパーク関連展示・絹産業遺産遺産館

体育館会場

各種表彰式・ねぎ料理コンテスト・ゆるキャラ交流会等その他イベントを検討しております。

作品募集

下仁田ねぎにまつわる俳句・短歌・絵・写真(以前撮影のものでも可)
11月16日までに応募して下さい。募集規定は別紙(チラシ参照)となります。

・・・お願い・・・

当日、混雑が予想されます。指定の駐車場への駐車をお願いします。
(路上駐車はご遠慮ください。)

●主 催 農業祭・下仁田ねぎ祭り実行委員会

●協 催 下仁田町・群馬県・JA甘楽富岡・上毛新聞社・アサヒビール他

有 料 広 告

灯油の店頭販売を始めました！

①簡単……お電話1本で配達もします！

(買いに行く手間が省けます)

②便利……お風呂のボイラー・ドラム缶にホースにて給油します！

(ポリ容器で上から入れる手間が省けます)

③安心……所定の場所までお運びします！

(重たい容器を運ばなくてもいいのでお年寄りや女性にも安心です)

えびすや米穀店 電話 82-3200

有料広告募集!!

お問い合わせ：下仁田町役場 総務課 ☎82-2111

11月の納税

固定資産税(第4期)
国民健康保険税(第5期)
介護保険料(第5期)
後期高齢者医療保険料(第5期)
納期限は11月30日(金)です

お忘れの納税はありませんか？
未納がありましたら土日祝祭日も納税ができます。
日直者が対応しますのでご利用ください。
午前8時30分~午後5時15分まで
※納付書と現金を釣り銭のないようにご持参ください。
納税のお忘れにご注意を！

今回の休日納税相談日

12月1日(土)・2日(日)

11月の支払日

11月29日(木)です。

10月末日までに、役場へ請求書等を提出された分です。
請求書の宛名は「下仁田町長(〇〇課)」でお願いします。

12月の支払日

12月27日(木)です。

請求書等は、11月末日までに役場へ提出してください。

